

必要書類一覧

農地法第4条・第5条許可の申請に必要な書類の一覧です。

申請内容によって必要な書類も異なりますので、詳しくは農業委員会におたずねください。

番号	必 要 書 類	備 考
1	許可申請書	申請人数（譲渡人、譲受人）＋農委分＋県分 （例）申請人2名＋農委分1＋県分1＝4部
2	法人登記簿謄本	法人である場合のみ。
3	定款の写し	法人である場合のみ。 原本と相違ないことを記載すること。
4	申請土地の、法務局で交付される登記事項証明書	全部事項証明書に限ります。分筆を要するものについては、分筆完了後のもの。
5	更正図の写し	登記官の証明印があるもの又は更正図の写し作成者の職、氏名、印が記載されているもの。
6	位置図	縮尺は1万分の1で申請地を表示する。
7	案内図	住宅地図のコピーで申請地を表示する。 （主要道路、目標物等を記入し申請地を表示しても可）
8	土地利用計画図	①建物建築の場合は、建物間の距離、隣接地までの距離、庭、駐車場等を記入。 ②資材置場、重機置場の場合は、資材の種類、量、重機の位置、台数等を記入。 ③駐車場の場合は、駐車台数を記入。
9	建物平面図	間取り、名称、寸法を記入。 建築面積（床面積ではない）を記入。
10	土地改良区意見書	申請土地が土地改良区の地区内の場合。
11	資金証明書	残高証明書又は融資証明書及び資金計画申出書を添付。
12	所有権以外の権原に基づいて申請する場合の同意	所有者の同意書。耕作者がいる場合には、その者の同意書。
13	他法令の許認可	当該事業に関連して法令の定める許可、認可、届出等を要する場合、許認可等の写し。
14	取水又は排水の関係権利者の同意	当該事業に関連する取水又は排水につき水利権者、漁業権者その他の関係権利者の同意を必要とする場合。

15	排水計画書	面積が1ha以上の開発行為を行う転用申請の場合、新潟県農地転用排水処理審査要領に基づく排水処理計算一覧表を添付。
16	その他参考資料 (共通)	①申請人(個人)が町外の場合、住民票。 ②隣接農地がある場合は、隣接農地所有者の同意書。 ③抵当権、仮登記がある場合は、その権利者の同意書。
	その他参考資料 (建売住宅の場合)	①位置選定理由書 ②土地造成・建築・販売計画等を具体的に説明した書類 ③転用履行状況説明書(過去3年間) を添付。
	その他参考資料 (資材置場、駐車場の場合)	①位置選定理由書 ②事業拡大等で新たに申請する場合、現在の資材置場又は駐車場の位置及び利用状況図 ③申請地と事業所及び現場との位置関係を説明する地図 を添付。

【注意事項】

1. 番号1については、備考欄を参照していただき必要部数を提出して下さい。(必須)
2. 番号4～8、11については、原本1部と写し1部、併せて2部提出して下さい。(必須)
3. 番号2～3、9～10、12～16については、該当している場合、原本1部と写し1部、併せて2部提出して下さい。
4. 許可申請書の1部(農委分)の「その他参考事項」欄に担当農業委員の署名、捺印をお願いします。